

第5章 北沢デザインガイドの運用

5-1 デザインの調整及び情報提供

小田急線上部には、様々な施設が長期に亘る段階的に整備されていきます。区施設の整備にあたっては、「北沢デザインガイド」に沿って設計・施工するとともに、デザインの調整を行うことも重要となります。各工程において、デザインの調整を継続的に行いながら、周辺施設に対しても区施設とのデザインイメージの調整についてお願いしていきます。

また、設計・施工の進捗状況に応じて、デザインやイメージについて広く周知を図るため、情報提供を行うための場の設定についても検討していきます。

5-2 維持管理における活用

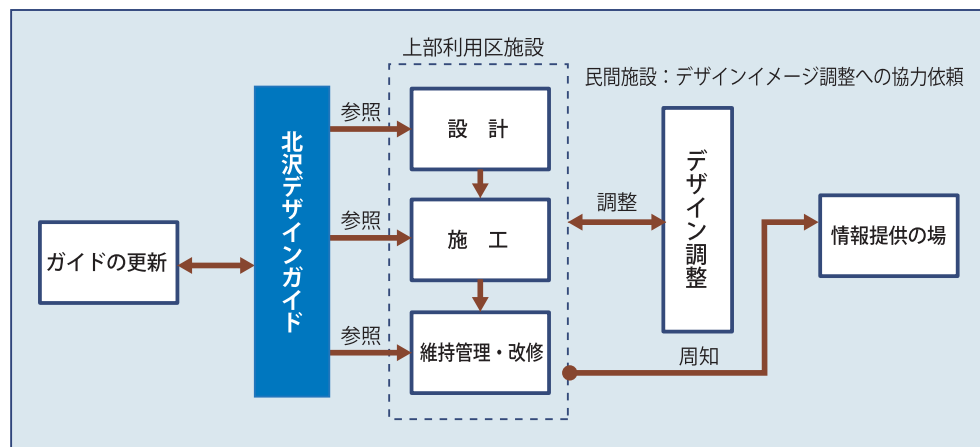
「北沢デザインガイド」に沿って整備した区施設について、魅力を永く維持し、周辺の街に魅力を広げていくためには、施設の完成後の維持管理が重要となります。

完成後は、本ガイドを参照し、「デザインコンセプト」の理念を踏まえ、「デザインコード」に沿って施設の維持管理や更新を行うよう努める必要があります。

5-3 北沢デザインガイドの更新

街の魅力を一層高め、周辺に広げていくためには、地域の街づくりや区民の主体的な活動と連携しながら、本ガイドの内容を更新していくことも必要となります。

街づくりには、長期的な継続と柔軟な対応が不可欠です。今後、必要に応じて更新を行いながら、「北沢デザインガイド」が街の魅力とともに成長し続け、地域の街づくりの指針としての役割を未永く担っていくことを期待しています。



周辺のまちへの拡がり

「北沢デザインガイド」の運用イメージ

北沢デザインガイド

平成27年10月 発行

編集・発行：世田谷区都市整備部都市デザイン課
〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27
TEL 03(5432)2039 FAX 03(5432)3023